

8 発熱性物質の検出に関する研究

(第一報) T B P 反応の再検討

北海道立衛生研究所 (所長 中村 豊)
薬学科長 岩本 多喜男

発熱性物質の本態やその検出法については、既に多くの報告があるが、今回はその検出法の一つであるT B P反応に再検討を加え、その方法の改良、確認限界、人体発熱との関係、市販注射液の試験等につき実験を行つたので報告する。

T B P反応 (Tetrabrom-phenolphthalein-ethyl-ester を用いて行う蛋白反応——以下T B P反応と省略) の原法は Feigl¹⁾ によつて発見され、本邦では石館・坂口²⁾ によつて再確認されたが、その後この方法が小林・浦口³⁾ によつて改良されている。

先ずT B Pの変色限域は PH4.5~5.5 であるが、これが蛋白の存在により、ずれを生ずることを利用したのがT B P反応の本態である。

この事実を改めて再確認しようとした実験結果は第1図の通りであるが、この変色限域のずれが予想より小さく且つ検体のPHの相違で大なる変化を受けるので、先ず検体のPH調節という事が重要になつてくる。検体の含有蛋白量が大きければ勿論ずれも大きくなるが、市販注射液中の蛋白は、若し存在しても極めて微量であるから、この検出に際しては、液性を変色限域のずれが最も大なるPHに調節せねばならない。液性はPH5.0~5.5が適当である。

次に検体の量の問題であるが、原法では検体1滴(約0.05cc)をとり点滴反応を行つている。この方法では満足な結果が得られないで、その後の改良により検体量を0.5cc~2.0ccに増加しているが、私の実験でも、やはり2ccを使用した方が良好な結果が得られた。

即ち点滴反応で肉眼で判定するよりも2ccをとつて比色計で比色する方が、はるかに正確であつた。

次に検体を濃縮して判定する方法は勿論確認度は増大するが、実際問題として原液が反応陰性であり濃縮して反応陽性となるものを人体実験で施行しても発熱を起さなかつた。従つてこの濃縮の問題はあまり重要視するに及ばないと思われる。

市販アンプルの抽出試験では第9表に示すように、その成績は極めて良好であつたが、一部戦時中の製品にT B P反応強陽性であり、人体発熱も顕著なものが見られた。

又同一製品番号、同一包装のものから1~2本のアンプルを抽出して試験した結果を他の残部のアンプルにも適用し得るかの問題は、実験の結果は殆ど100%の確率であつた。

最も問題となる点は、T B P反応陽性のものは必ず人体発熱を起すか否かであるが、私の実験で

は一例の例外（ザルソプロカ糖注でPH5.0で吸光係数0.5のものが人体発熱を起さなかつた）があつた。この例外の場合、蛋白量をグラチンとして換算すると20r/ccの場合は人体発熱は見られぬことになる。

以上から結論として次のことが言える。

検体のPHを5.0～5.5とし、検体2ccにTBP液1滴を加え、

- 1) 肉眼で見て黄色に止る場合
- 2) 吸光係数0.15以下の場合（フィルターNo.610）

反応陰性と判定する。

この限界をこえた場合は一応蛋白含有を予想し、検体を大量にして再検討する。然し前述のザルソプロカ糖の場合は塩類誤差を考慮する必要があり、これについては後日再検討したいと考える。

実験の部

1. TBPの変色限域

PH3.8～6.6の蒸溜水7種をつくり、この10ccにTetrabromphenolphthalein-äthylester-kaliumの0.1%アルコール溶液（以下TBP液と略す）0.1ccを加え、光電比色計により吸光係数を測定した（フィルターNo.610）。

第 1 表

番号	PH	吸光係数	肉眼で見た色調	番号	PH	吸光係数	肉眼で見た色調
1	3.8	0.03	黄	5	5.4	0.20	緑
2	4.2	0.07	黄	6	6.0	0.48	青
3	4.6	0.12	黄	7	6.6	0.56	青
4	5.0	0.15	黄緑				

2. 各種濃度のゲラチン溶液の変色

0.0024%、0.0049%、0.01%の三種のゲラチン水溶液をつくりPHを1.と同様に3.8～6.6に変化せしめて各7種をつくり吸光係数を測定した（フィルターNo.610）。

a. 0.0024%の場合

第 2 表

番号	PH	吸光係数	肉眼で見た色調	番号	PH	吸光係数	肉眼で見た色調
1	3.8	0.10	黄	5	5.4	0.37	青
2	4.2	0.13	黄	6	6.0	0.50	青
3	4.6	0.15	黄緑	7	6.6	0.57	青
4	5.0	0.18	緑				

b. 0.0049%の場合

第 3 表

番号	PH	吸光係数	肉眼で見た色調	番号	PH	吸光係数	肉眼で見た色調
1	3.8	0.12	黄	5	5.4	0.46	青
2	4.2	0.16	黄緑	6	6.0	0.50	青
3	4.6	0.18	緑	7	6.6	0.57	青
4	5.0	0.26	青緑				

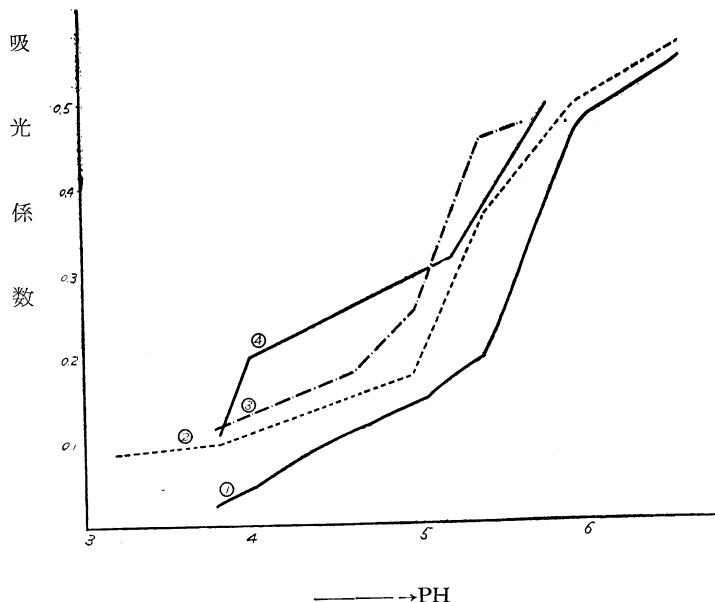
c. 0.01%の場合

第 4 表

番号	PH	吸光係数	肉眼で見た色調	番号	PH	吸光係数	肉眼で見た色調
1	3.2	0.09	黄	4	4.0	0.20	黄緑
2	3.4	0.09	黄	5	5.2	0.32	青
3	3.8	0.10	黄	6	5.8	0.50	青

第 1 図

- ① TBPの変色限域
- ② 0.0024%ゲラチン溶液
- ③ 0.0049%ゲラチン溶液
- ④ 0.01%ゲラチン溶液



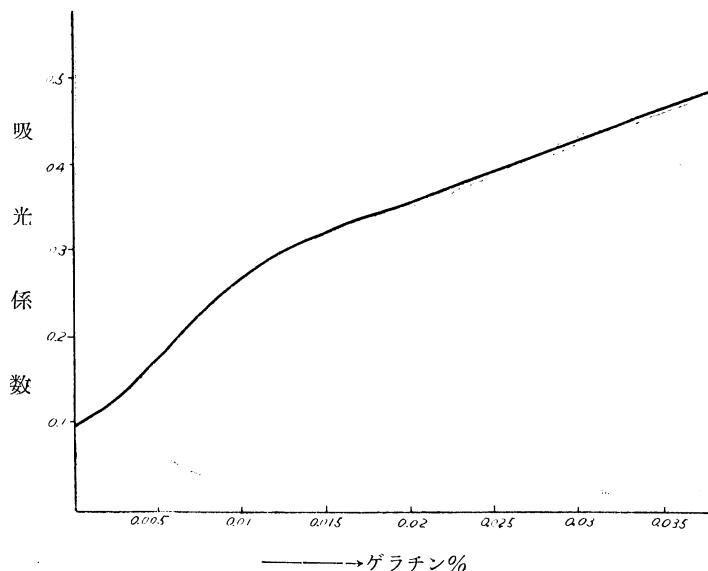
3. 蛋白濃度の変化によるTBP反応

ゲラチンの種々の濃度の溶液をつくり、その10ccにTBP溶液0.1ccと $\frac{1}{2}$ N酢酸0.1ccを加え(PH4.8となる)その吸光係数を測定した(スイルター610)。

第 5 表

番号	ゼラチン%	吸光係数	肉眼で見た色調	番号	ゼラチン%	吸光係数	肉眼で見た色調
1	0.05	0.56	青	9	0.01	0.27	青緑
2	0.045	0.55	青	10	0.005	0.17	緑
3	0.04	0.475	青	11	0.004	0.16	緑
4	0.035	0.43	青	12	0.0025	0.13	黄緑
5	0.03	0.42	青	13	0.0015	0.11	黄
6	0.025	0.40	青	14	0.0005	0.10	黄
7	0.02	0.33	青	15	0.000	0.09	無色
8	0.015	0.32	青				

第2図 蛋白(ゲラチン溶液)に対するTBP反応(PH4.8)



4. 検體の量の検討

a) 点滴反応の場合

検体1滴(約0.05cc)に適当な酸液1滴を加え、TBP溶液1~2滴を加える。今PH6.6の検体1滴に $\frac{1}{2}$ N酢酸1滴を加えるとPH3.6となり適当でない。又PH7.8のもの(例:10%クエン酸ソーダ)はPH4.6となる。

b) 検体0.5ccをとる場合

PH6.6の液0.5cc+ $\frac{1}{2}$ N酢酸2滴→PH3.0

PH7.8の液0.5cc+ $\frac{1}{2}$ N酢酸2滴→PH4.8

この場合もPHが低すぎて適当でない。

c) 検体2ccをとる場合

この場合は検体が多量であるからPHが高い場合は酸液を適宜加えてPH5.0~5.5に調節出来る。

又市販アンプルの場合は次のようにPHがほぼ調節されてあるから、これを2ccとつてPHを調節することは容易である。

第6表

品名	最大PH	最小PH	平均PH	調査本数
20%ブドウ糖	5.8	4.1	4.8	150
ザルソブロカ糖	5.2	4.8	5.1	50
20%果糖	4.2	4.0	4.1	20

5. 抽出試験の可否検討

後述の市販アンプルの試験成績に見られる如く、同一製品番号、同一包装のものは、TBP反応の陰陽性の点から言えば何れも同一判定を下し得るが、勿論吸光係数は一本ずつ異り、次表の如く

変動が見られる。即ち10%クエン酸ソーダ注射液(東洋製薬昭和19年9月製品)5ccをとり、TBP溶液0.05ccを加え更に $\frac{1}{2}$ N酢酸0.1ccを加える。液性はPH5.2となり、これを光電比色計にかけて吸光係数を測定した。

第 7 表

番 号	吸 光 係 数	番 号	吸 光 係 数
No. 1	0.55	No. 6	0.47
2	0.51	7	0.43
3	0.52	8	0.53
4	0.53	9	0.49
5	0.56	10	0.50

又稀には同一包装10本の中1本のみが反応陽性で他の陰性の場合があるが、これは密閉不良であつたり、アムプル自身の不良の故であつて注射液原液の故ではない。

6. 確 認 の 限 界

ゲラチン溶液で行つた場合の確認濃度は0.0005%，即ち5rであつたが、肉眼で見た場合はその色調で判定することは困難であり、又光電比色計を使用する場合でも単に吸光係数が0.2以上のときは陽性という判定はなし得ない。

7. 人 体 発 熱 の 問 題

市販アンプル試験の結果、実際に人体発熱を起したもののは次の二種であつた（SS病院における臨床実験による）。

第 8 表

品 名	製 造 者	製 品 番 号	PH	T B P 反 応
10% チトラート	東 洋 製 薬	昭和19年9月 1.006	6.8	++ 吸光係数 0.43
同 上	同 上	昭和20年1月 不 明	7.8	++ 吸光係数 0.65

然るにザルソプロカ糖注において、TBP反応陽性のもので人体発熱を起さなかつたものがあつた。

ザルソプロカ糖(片上製薬)No.1021, PH4.8~5.0

TBP反応、肉眼：±(黄緑色)

吸光係数 PH5.0で0.46~0.50

これについては塩類誤差によるものと思われるが後述する。

8. 市販アンプルの試験成績

検体2ccをとり $\frac{1}{2}$ N酢酸1滴を加えてPH5.0~5.5に調節してTBP溶液1滴を滴下して反応を検した。

第 9 表

品 名	会 社 名	製 品 番 号	PH	T B P 反 応		検査本数	備 考
				A	B		
20% ブドー糖	参 松	891	5.7	—	—	10	反応欄のAはそのままの判定、Bは $\frac{1}{2}$ に濃縮した場合の判定
同 上	大 塚	190389	4.1	0.10	0.13	10	

同上	中 外	1134	4.5	—	—	10	である。又反応欄の数字は光電比色計による吸光係数である。検査本数欄の数字は10本中10本共反応同様なるを示す。但しPH及び吸光係数は平均値である。
同上	参 松	899	4.2	—	—	10	
同上	片 上	1039	5.4	—	—	10	
同上	新 星	2072	4.7	—	—	10	
同上	大 塚	100395	4.2	—	—	10	
同上	片 上	2534	4.3	—	—	10	
同上	安 原	4250314	5.1	—	—	10	
同上	参 松	CO969	5.6	—	—	10	
同上	武 田	021TS3076	5.8	—	—	10	
同上	宇 治	22.5.31	4.6	—	—	20	
同上	陸軍衛材	不 明	4.1	—	—	20	病院内製剤品
ザルソプロカ糖注	片 上	1032	5.0	—	—	10	
同上	同 上	337	5.2	—	—	10	
同上	同 上	350	5.1	—	—	10	
同上	同 上	1021	5.0	± 0.46~0.5	—	10	人体発熱なし
同上	同 上	338	5.1	—	±	10	同 上
V.B.プロカ糖注	中 外	1006	5.1	—	—	10	
20 % 果糖注	日本果糖	25004	4.0	—	—	10	

9. 塩類誤差の問題

前述の如く、ザルソプロカ糖注において、吸光係数が大きくても人体発熱を起さぬ例があつたがこれを検討するため、同種の製品に故意にゲラチンを加えてその吸光係数を測定した。

即ちザルプロ注（片上製、PH5.0）4.5cc+0.005%ゲラチン溶液0.5ccをつくり、ゲラチン含有0.0005%のものとしPHを変動した。その結果は第10表の通りである。次にゲラチンを加えない同種製品のPHを変動してみると第11表の通りとなり、殆ど吸光係数に差異なく、むしろ小さくなっているものが見られた。

これは明らかに塩類誤差に基くものと思われるが、詳細については後日の検討にまちたい。

第 10 表

番 号	PH	吸光係数	色 調
No. 1	4.2	0.20	緑
2	4.6	0.23	青
3	5.0	0.48	青

第 11 表

番 号	PH	吸光係数	色 調
No. 1	3.8	0.15~0.22	黄緑
2	4.4	0.26	緑
3	4.6	0.25	緑
4	5.0	0.46~0.50	青

10. 結 論

T B P反応を再検討し次の結論を得た。

- 蛋白によるT B P反応のずれを再検討し、その意外に小さいことを認めた。
- 検体の量は2cc以上とることが必要である。
- 検体のPHは5.0~5.5に調節して、肉眼による判定のみならず、比色計を使用して濃度を測定する必要がある。
- 市販アンプルの抽出試験は10本中2本程度でよく、且つその試験成績は良好であつた。
- 確認の限界はゼラチンに換算して5γであるが、人体発熱との関連性からみれば、2ccを検体

として測定する方法で充分な結果が得られる。

6. ザルブロ注の場合に見られた塩類誤差の問題については今後なお検討を要する。

終りにこの研究は昭和26年度文部省科学試験研究費によつたものであることを附記する。

文 献

- 1) Feigl : "Qualitative Analyse Mit Hilfe von Tüpfelreaktion, 3Auflage, Leipzig." 1939
- 2) 本館, 坂口: 薬学雑誌 60, 12 (1940)
- 3) 小林, 浦口: 薬理学会誌 46, 2 (1950)